

あなたの寄附で
～調布っ子の夢と未来～
を応援してください

調布市子ども・若者基金



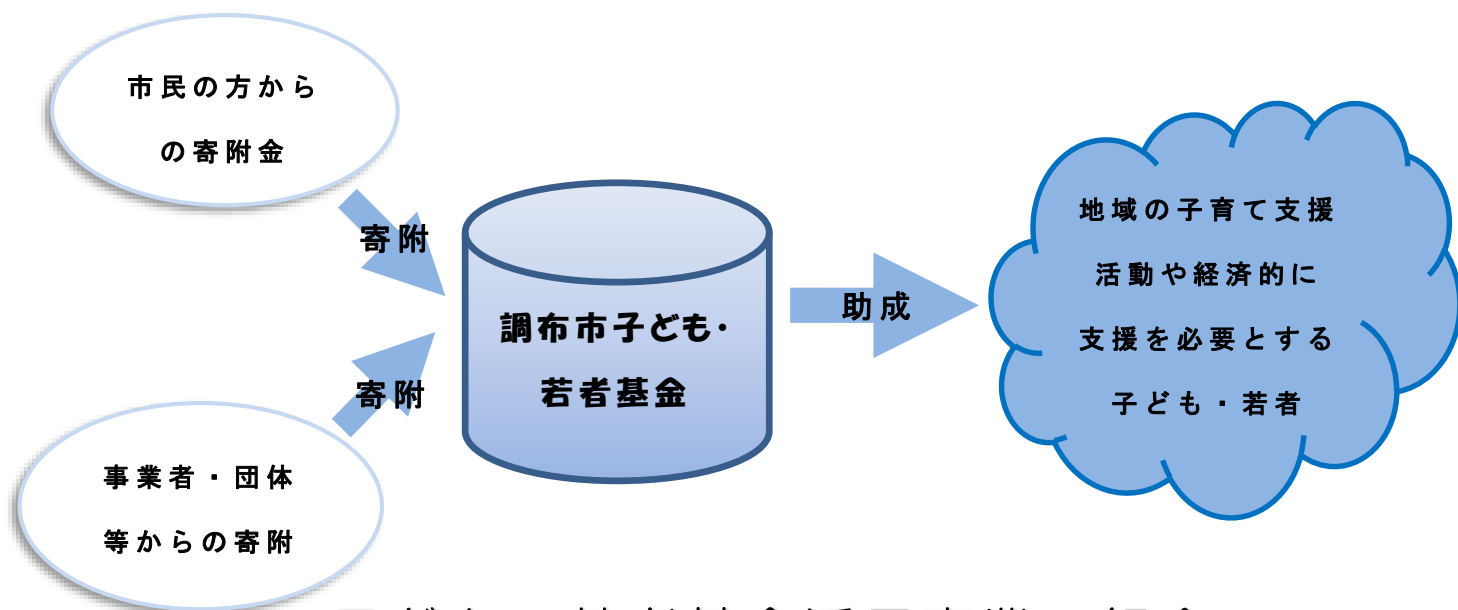
調布市子ども・若者基金とは

調布市子ども・若者基金は、市民や事業者のみなさまからの寄附金を積み立てている、貯金のようなものです。積み立てた寄附金は、地域における子育て支援活動の支援や、経済的に支援を必要とする子ども・若者の支援等、様々な事業の財源として活用しています。

調布市では、子ども・若者基金の活用により、地域全体で子どもの成長や若者の生活を支援する文化の実現を目指しています。

調布市子ども・若者基金の趣旨にご賛同いただけましたら、是非ご寄附をお願いいたします。

調布市子ども・若者基金のイメージ



子ども・若者基金活用事業の紹介

調布市子育て支援活動助成事業

概要

地域で以下のような子育て支援活動を行う個人・法人・団体に対して、最大2万円を助成（1年度に1回、対象者1人につき3回まで）することで、地域における子育て支援の意識を醸成します。

- 子どもの心身の成長につながる体験や遊びの場の提供
- 将来保護者になることに備えるための学習，啓発活動
- 保護者相互の協力による子育ての仲間づくり，交流，情報交換等

対象者

以下の要件を満たし，上記概要の活動を行う個人・法人・団体

- 代表者は市内に在住，在学，在勤の満15歳以上（中学生を除く）であること
- 法人は，職員の半数以上が市内在住で，事務所が市内にあること
- 団体は，メンバーの半数以上が市内在住，在学，在勤であること



調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業

概要

経済的に支援を必要とする大学生や専門学校生に，給付金を支給することで，様々な経験を通して充実した学生生活を送れるよう支援します。給付金は，以下の2種類があります。

- 生活費用支援給付金 1月あたり5万円を支給
- 生活支援給付一時金 一括で30万円を支給



対象者

【生活費用支援給付金】

調布市内の児童養護施設を退所（または里親への委託が解除）後，1年以内に大学・専門学校等に進学した学生のうち，調布市内に住所を有する方

【生活支援給付一時金】

調布市内の児童養護施設を退所（または里親への委託が解除）後，1年以内に大学・専門学校等に合格し，入学のため調布市外へ転出する予定の方

調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業

概要

芸術文化・スポーツ活動において優秀な実力を持ちながらも経済的に支援を必要とする子どもに，最大10万円（1年度に1回，対象者1人につき3回まで）を支給することで，芸術文化・スポーツ活動に継続して取り組めるよう支援し，子どもの夢と希望を応援します。

対象者

1年以上継続して市内に住所を有しており，給付金の支給を受けようとする年度以前4年度の間全国規模の大会等に出場し，優秀な成績を収め，今後も活動を継続する予定の方で，次のいずれかに該当する方

- 申請日において児童育成手当を受給する世帯に属していること
- 給付金の支給を受けようとする年度又はその前年度のいずれかの年度で就学援助の対象となる世帯に属していること
- 給付金の支給を受けようとする年度又はその前年度のいずれかの年度の市民税が非課税である方で構成する世帯に属していること



調布市ひとり親家庭高等学校卒業程度 認定試験合格支援促進等給付金支給事業

概要

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す経済的に支援を必要とするひとり親家庭に最大40万円を支給することで、就業機会の拡大と生活の自立を支援します。



対象者

【促進給付金】

以下の全てに該当する方

- 市内在住3年以上のひとり親家庭の親及び20歳未満の子ども
- 児童扶養手当の支給を受けていること（同等の所得水準を含む）
- 調布市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を利用する
- 子どもの学習・相談支援事業の学習支援を利用する



【修了給付金】

以下の全てに該当する方

- 市内在住3年以上のひとり親家庭の親で、高校学校卒業程度認定試験に全科目合格していること
 - 子どもの学習・相談支援事業の学習支援の申請後3年以内で定期的に利用していたこと
 - 高校卒業程度認定試験の全科目合格時に高等学校に在籍していないこと
- ※令和3年9月から対象を拡大しました。

調布市ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金支給事業

概要

経済的に支援を必要とするひとり親家庭の子どもが、通信制高校に在籍し定期的な通学による学習サポートを受けている場合に、月額最大25,000円を支給することで、通信制高校卒業を支援するとともに、卒業後の安定した社会生活を応援します。



対象者

以下の全てに該当する方

- 3年以上継続して調布市内に住所を有する20歳未満の子ども
- 児童扶養手当の支給を受けていること（同等の所得水準を含む）
- 配偶者との離別・死別・未婚によりひとり親家庭である
- 通信制高校に在籍し通学による学習サポートを受けている

※学習サポート・・・通信制高校または通信制高校と提携した施設において児童が通学して添削課題に取り組む際の支援や単位認定試験の指導等を行う

※令和3年9月から対象を拡大し支給金額を変更しました。

調布市多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業

概要

多胎児（双子，三つ子などの子ども）がいる世帯で，経済的に支援を必要としている世帯の方を対象に，該当の多胎児が使用する育児用品等購入のための支援給付金を支給することにより，多胎児家庭の経済的負担を軽減します。

対象者

申請日において市内に住所を有しており以下のいずれかに該当する多胎児

- 申請日において児童育成手当を受給する世帯に属していること
- 給付金の支給を受けようとしている年度又はその前年度のいずれかの年度で就学援助の対象となる世帯に属していること
- 給付金の支給を受けようとする年度またはその前年度のいずれかの年度の市民税が，非課税である方で構成する世帯に属していること

対象となる育児用品等

以下3点

- 多胎児用ベビーカーまたはチャイルドシート
- ランドセル
- 制服

※支給回数，支給金額には上限があります。

※該当の多胎児が使用するものが対象になります。



令和5年度子ども・若者基金活用状況

【調布市子育て支援活動助成事業】

以下の10団体に対して、活動資金として1団体につき上限2万円を助成しました。

・ 三小花の子キャラバン隊

三小児童と共に地域の施設や店舗に寄せ植えプランターを贈る「地域プランター」や手作り工作等により、季節を感じ、地域交流を行っている。

・ K・I（個人名のためイニシャルにしています）

そろばんやおはじき等を用いた足し算・引き算を学び、子ども達の学習習慣と数的把握能力を深める活動をしている。

・ すくすくるんるん

小学生の親子を中心に季節の行事や野外活動をしている団体。親子で一緒に楽しみ、地域の仲間づくり、子育てに関する情報交換の機会を作る。

・ M・F（個人名のためイニシャルにしています）

わらべうたや親子での制作、感触遊びを通して、親子で一緒に遊ぶ経験をする。グループワーク等で保護者同士が交流する機会を作る。

・ Sengawa International Club

英語と日本語それぞれを母国語にもつ両親も家庭（又はそれに近い者）が、子同士が英語でコミュニケーションをとる場を設け、多文化間の交流を行っている。

・ ワクワクの会

親子遊びや季節の行事、子育て相談を行っている団体。絵本や工作を通して季節の良さを楽しむ。保護者同士が交流する場にもなっている。

・ アトリエこどもの森感性教育研究所

絵画造形教室を実施している団体。年に1回、たづくりで作品を展示。展覧会の際には外部から哲学者を呼び、子ども哲学対話を実施している。

・ 親子リトミック「カスタネット」

月に3回（2回の月もあり）楽器を使ってリズム運動，歌唱，絵本の読み聞かせ，季節にあった工作活動をしている団体。子育ての保護者同士の交流する場にもなっている。

・ よちよちの会

手形あそびやバブルアートなどの工作，寒天や氷あそびなどの感触あそびを親子で一緒に楽しむ活動をしている団体。地域の子どもの親同士が集まり，子育ての悩みや楽しさを共有できる場にもなっている。

・ てのひらドロップス

不登校生徒たちへの地域・学校の支援は何かを講演会や勉強会を通じて考え，理解，周知，啓発を行っている。

【調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業】

以下の学生に対して，安定した経済基盤のもと学生生活が送れるように給付金を支給しました。

① 児童養護施設を退所した大学生

《支給額》 毎月5万円×12月＝60万円

《支給対象者数》 10人

② 児童養護施設を退所した専門学校生

《支給額》 毎月5万円×12月＝60万円

《支給対象者数》 4人 ※内1人は5か月間の支給。

③ 児童養護施設退所後，進学に伴い調布市を転出する学生

令和5年度は該当ありませんでした。

【調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業】

以下のとおり，経済的に支援を必要としている世帯で18歳未満の子どもに対して，継続した活動を応援するために給付金を支給しました。

・ スポーツ活動全国規模の大会等出場者 《支給額》 10万円

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験 合格支援促進等給付金支給事業】

以下のとおり，高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭を対象に給付金を支給しました。

《支給額》 総額 20 万円

《支給対象世帯数》 1 世帯

【ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金支給事業】

以下のとおり，ひとり親家庭において通信制高校に在籍し通学による学習サポートを受ける際の負担を軽減し，通信制高校卒業を支援するために，給付金を支給しました。

《支給額》 総額 309 万 0,480 円

《支給対象世帯数》 17 世帯

【多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業】

以下のとおり，多胎児（双子，三つ子などの子ども）がいる世帯で，経済的に支援を必要としている世帯において該当の多胎児が使用する育児用品等を購入するための給付金を支給しました。

① 多胎児用ベビーカーまたはチャイルドシート

令和5年度は，申請がありませんでした。

② ランドセル

《支給額》 総額 20 万円

《支給対象世帯数》 2 世帯

③ 制服

令和5年度は，申請がありませんでした。

※上記の他，調布市子ども・若者総合支援事業の実施やステップアップホーム事業，子ども食堂事業等に本基金を活用しました。

助成を受けた方からの声

【調布市子育て支援活動助成事業】



毎週集まり子供たちと工作や遊びをする会をしています。助成があることで個人では買えないような材料で普段できない遊びをすることができありがたかったです。

団体として初めて運営する立場としては、大き過ぎない額から始められるため、申し込みしやすくチャレンジしやすいと思います。また、社会的に調布市からの支援をうけて活動できるという点では、金銭の助成だけではなく、市からのバックアップがあるという心強さと責任があり、良い緊張感の中で活動ができるのではないかと思います。



毎週集まって行う会をしているので、ちょっとした工作でも自費となると年間の負担は重くなるためとても助かっています。個人ではできないような大掛かりな遊びなども、助成金があるからやってみようかと思えます。

【調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業】

私は今年高校3年生という進路にも関わる大切な時期でした。将来を見据えて学ぶこの時期にこういったご支援をいただけたことが、より多くの経験になり、更なる自覚と覚悟が出来たような気がします。

音楽の世界では、私たちの年代はちょうど大人と学生との間の時期になります。ご支援いただけたことにより、大人のコンクール等に参加させていただき豊かな経験となり、また実績にも繋がることで将来の足掛かりになったと思っています。



【調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業・

ステップアップホーム事業】



給付金は学費や家賃，生活費に使用しています。アルバイトの拘束時間が減り，学業や論文調べに利用できる時間が増えた。日々の労働が軽減されたため，自炊に切り替えることが出来，さらに金銭の節約に繋がった。また，相談出来る大人が近くに居ることで，心的不安が軽減されていると思う。

給付金は学費や家賃，生活費に使用しています。学費や家賃，生活費を給付金やステップアップホーム事業により賄えているので，アルバイトに多くの時間を割かなくてもよいいため，学業に集中できています。アルバイトはしていますが，たくさん働かないと大学に通えない，生活できないというプレッシャーがあまりないので課題やテストに応じて少し働く時間を減らすことができ，心身ともに無理なく大学生活を送れています。卒業後はゼネコンで設備設計の仕事に就きたいと考えています。



寄附の方法

子ども・若者基金への寄附は寄附金税額控除（ふるさと納税制度）の対象となります。

1 インターネット上の専用フォームからの申込み

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」よりお申し込みください。

○以下の支払方法が可能です○

- ・クレジットカード
- ・銀行振込
- ・電子マネー（Amazon Pay，メルペイ など）



※詳しくはふるさとチョイスホームページをご覧ください。

2 書面（寄附願）による申込み

「寄附願」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記提出先までご提出ください。

【提出先】〒182-8511

調布市小島町2-35-1

調布市総務部管財課（市役所4階）

電話 042-481-7173

FAX 042-481-6454

○以下の支払方法が可能です○

- ・納付書（金融機関窓口）
- ・現金（市役所窓口）
- ・銀行振込

※寄附の方法について詳しく知りたい方は、調布市ホームページをご覧ください。

【連絡先】

《寄附の方法について》 管財課 ☎042-481-7173

《基金活用事業について》 子ども政策課 ☎042-481-7106